

平成 21 年度 事業計画書

I 背景と方針

私立大学を取り巻く状況は、18歳人口の減少に伴い大学全入時代を迎え、大学間の競争は激化しており、私立大学の47%が入学定員を割込み、経常的経費を帰属収入で賄えない状況に陥るなど、一部には経営悪化が懸念され、非常に厳しい経営環境下にある。

さらに、世界的な金融不安のため経済が急激に減速している中で、国家財政再建に向けた歳出抑制などの方針によって、私立大学に対する経常費補助金や診療報酬は多くを望めない状況が続いている。

このような厳しい環境下においても、本学は常に教育・研究・医療の発展・質的向上に取り組んでいかなければならないが、全国的な医師不足が叫ばれる中で、政府・与党による「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針 2008」の閣議決定により、平成21年度から本学医学部の入学定員が110名に増員することになったことは、本学の更なる発展への契機である。

これに伴い、平成21年度に実施する事業として、総合移転整備計画においては、矢巾キャンパスA敷地へ医学部・歯学部の講義棟、実習棟、基礎部門を中心とした研究棟の移転整備や7テスラMRI研究施設を建設するなど、医・歯・薬学部の連携を強固にした教育研究環境の整備を行い、また、施設面のみならず、教育の質を保証する効率・効果的な講義・実習のあり方も検討し教育体制の整備を進め、大学全入時代においても、受験生を確保し、地域医療を担う医師、歯科医師、薬剤師を輩出するための取り組みが肝要である。

収入面においては、本学の帰属収入の約7割を医療収入が占めていることから、財政の安定性を持続するためには、高度医療の提供などによる平均診療単価の増額や患者等への環境整備を行うなど一層の患者確保に努め、病院収入の増収を図る対策を講じなければならない。また、学生生徒等納付金の占める割合が年々増しており、積極的な広報活動を展開し、入学定員の学生確保に努める。

平成21年度事業計画は、以上の方針により、次の事業計画を教職員一丸となって推進するものとする。

Ⅱ 主要な事業計画

(1) 総合移転整備計画関係

①動物実験センター建設工事

医学部、歯学部の基礎研究部門の移転に併せ、動物実験センターを移転し、充実した環境の共同研究施設として整備する。

②医学部・歯学部基礎部門及び教育研究施設の移転工事

平成21年度から110名へ医学部が定員増となることから、医学部・歯学部の講義棟、実習棟、基礎部門を中心とした研究棟の移転整備を進め、3学部の連携を強固にした魅力ある教育研究環境、学生アメニティーを備えた大学創りを行う。

③7テスラMRI研究施設建設工事

これまで本学の研究の一翼を支えたハイテクリサーチプロジェクトを更に発展させて研究を行うため、矢巾地区に新たに研究施設を設け、本邦で2台目となる7テスラMRIを設置し、国際的研究拠点の形成を目指す。

④医学部学生定員増に係る教育環境の整備

平成21年度から110名への医学部学生定員増により、講義室、実習室等の教育環境の整備ならびに実習用機器の整備を進める。

⑤C敷地市街化編入及び購入手続き事業

附属病院の早期移転を実現するため、C敷地の平成22年市街化区域編入へ向けた取り組みと購入手続きに着手する。

⑥図書館システムの更新に向けた取り組み

紙媒体から電子情報までをトータルに管理するシステムに更新することで、図書館システムと連動したWebベースでのサービスを展開し、高額な学術情報資源の有効活用を図る。

⑦矢巾キャンパス緑化計画事業

平成20年度に実施した矢巾キャンパス緑化計画事業について、平成21年度も事業を継続し、木々の成長と共に今後の矢巾キャンパスの発展を見守る、魅力あるキャンパスづくりを進める。

(2) 教育関係

①戦略的大学連携支援事業「いわて高等教育コンソーシアム」の推進

文部科学省から採択を受けた戦略的大学連携支援事業（代表校：岩手大学）として、岩手県の5大学が締結した「いわて高等教育コンソーシアム」による、教育研究環境の基盤整備、教育力の向上、知の拠点形成、大学進学率の向上及び地域の活性化を目的とした「共通キャンパスの整備」「Webを活用した授業学習支援システムの導入」「SD研修の実施」「FD研修の実施」など計20の事業を推進する。

なお、本学は主務として「学生の地域参加プロジェクトの実施」「地域医療・福祉の向上を目指す研究の推進」を担当する。

（事業年度：平成20年度～平成22年度）

②戦略的大学連携支援事業「口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考」の推進

文部科学省から採択を受けた戦略的大学連携支援事業（代表校：福岡歯科大学）として、本学を含む全国の医歯系の8大学が連携校となり行われ、医歯学連携による口腔医学の学問体系を確立すると共に医学・歯科医学教育の現場で実践できるよう教育環境の改革を図る。この取り組みにより、口腔疾患の予防・治療ならびに口腔ケアを通じて、国民の健康向上に貢献できる専門職業人の養成を目指す。平成21年度は全体で1億1,699万円の規模で実施され、本学の当事業経費は1,413万円を見込んでいる。

（事業年度：平成20年度～平成22年度）

③「地域医療に貢献する「誠」の医師の育成プログラム」の実施

文部科学省経常費補助金特別補助採択事業として、医学部第1学年では、行政や地域医療機関、看護・介護施設等を訪問し、医療と地域との繋がりを理解すると共に問題点や解決法を考察する能力を養う。第3学年では、実際に救急医療体験と地域医療機関での研修を行い、地域医療に従事する医師の役割とその重要性を理解する。また、第4・5学年では「手の動く医師」の育成を目的として臨床技能と外科手技の修練を積むと共に、第6学年では再び地域に赴き、総合的な臨床技能の修得を目指す。

（事業年度：平成20年度～平成22年度）

④医師国家試験の上位合格率維持

医学部における国家試験結果は、社会が本学の教育を評価する重要な要素の一つとなっている。そのため、国家試験対策は今後もきめ細かい指導を継続して実施し、上位合格率の維持を図る。

⑤歯科医師国家試験の合格率向上

この10年間の本学の歯科医師国家試験の新卒者合格率の平均は74.9%であり、全国平均を下回っている現況である。特に近年合格率が振るわないことから、平成21年度も引き続き、国家試験対策委員会を中心に短期対策を始めとして中期・長期の対策を講じ、教務委員会や総合試験委員会とも協調してその対策に当たる。第6学年はもとより、他の学年においても国家試験を念頭においたモチベーションの保持と学力向上を目指した取組みを実施する。

平成20年度に導入した歯学教育支援システムにおいては、学生が過去の歯科医師国家試験問題を自学自習できる環境を整備しており、平成21年度には学生のみならず教員も含めた当システムの一層の活用を図っていく。

⑥受験生の確保

18歳人口の減少による大学全入化時代の到来に加え、歯学部においては定員削減や歯科医師国家試験合格基準の引き上げ等の国の方策が打ち出され、薬学部においては、薬学部の急増、薬学教育6年制移行等の影響から、受験生が減少の傾向にあり、今後、生き残りをかけて学生争奪に拍車がかかることは必至である。

この状況下で、本学は医・歯・薬の三学部を擁する医療系総合大学である特徴をアピールして、隣接医学の充実など他大学との差別化で志願者の確保を目指す。また進学相談会での学部紹介の方法を工夫するなど、高校生や保護者が本学に対する関心を高める方策を講じる。

特に薬学部の場合は、学生の地元志向が強く、地域に根差した医療系総合大学としての本学の特色を前面に地元高校を中心とした広報活動に力を入れ、入学生確保を図っていく。

⑦歯学部の講座再編

歯学部には「教育」「研究」「臨床」の三位一体の使命がある。講座再編はその使命の下に、学生教育と研究を目的とする「歯学部」と岩手医科大学附属病院の一機関である「歯科医療センター」の有機的連携に基づき構築していくことになる。歯学部の講座再編を行うことで、教員スタッフのインセンティブを喚起して歯学部の活性化を図り、それにより講座間・

診療科間の垣根を下げ、互いに融通し合い、協力し合う新たな歯学部の形を整えて、歯学部が充実発展する基盤を形成する。

⑧薬学部6年制教育への対応

薬学教育の6年制移行に伴い、平成22年度から全国の薬科大学で薬学共用試験が実施される。さらに、薬剤師国家試験も大きく変更されることが固まった。本学においてもこれらの動きに対応すべく、薬学教育支援システムを導入し、本格的な演習を開始している。しかし、高校までの基礎学力の不足や自学習慣がなく、大学の授業についていくことができない学生も多い。また、自立性、協調性、社会性に欠ける学生も目立っている。このような教育現場にあって、教員は制度改革と学生対応に追われているのが現状である。薬学部では、このような問題への対応方策の一つとして、教員FDを積極的に実施し、教育力の研鑽に努めるものとする。

平成21年度は、さらに教育技術の向上と共用試験、国家試験への対応に向けた取り組みを重点的に推進する。

⑨学生の質の向上

平成20年度の入学者に対して実施した統一テスト（英語・数学・化学または生物）の結果、学生の学力レベルに大きなバラつきがあることが分かった。このうち、高校までの基礎学力が不十分と判断された者には補習講義（数学7回・化学10回）を実施した。しかしながら、短期間の補習による理解度の向上について検証を行うことは困難であると思われる。

平成21年度は、学生の学力把握の観点から統一テストを継続して実施するが、結果を共通教育センターにフィードバックし、専門への橋渡しとしての一貫したリメディアル教育に反映させる。2・3学年の学生には、選択科目の演習や空き時間を利用して補習講義を実施するとともに、成績下位者にはクラス担任を中心として個別の反復教育を徹底して行い、学力向上に努める。

⑩歯科技工専門学校、歯科衛生専門学校の受験生の確保

18歳人口が減少していく中、学校の進路指導や学生の動向が大学に向かい、優秀な学生を確保することが厳しい状況となっており、受験生の確保には危機意識を持ち対処しなければならない。

歯科技工専門学校においては、現行の広告を展開しながら、体験入学の回数・実施方法を検討し、歯科衛生専門学校においては、特にインターネット、携帯進学サイト活用の強化を図り、情報発信の手段であるホームページを活用し、受験生及び優秀な学生の確保に努める。

⑪歯科技工専門学校、歯科衛生専門学校の国家試験合格率の高位維持

歯科技工士、歯科衛生士養成機関として、国家資格の取得が最目的であり、国家試験の結果は、社会が学校を評価する指標とする重要な要素の一つでもある。

国家試験対策は今後ともきめ細かい指導を継続して実施し、常に高位安定を維持しなければならず、歯科衛生専門学校においては国家試験対応ソフト「問題作成・成績システム」の機能拡張を行う。

(3) 研究関係

①私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の推進

- i 研究プロジェクト名：「超高磁場7テスラMR Iを機軸とした生体機能・動態イメージングの学際的研究拠点」（新規申請）

7テスラMR Iは超高精細機能形態イメージング・分子イメージングが可能となる。このため、検査対象はヒト（頭部）や大動物（サル、イヌ、ネコなど）の他、小動物（ラット、マウスなど）や生体試料もターゲットとなり、医学部だけではなく他学部との共同研究が可能で、多くの研究者の参加が期待できる。

- ii 研究プロジェクト名：「次世代創薬・個別化医療実現のための橋渡し研究拠点形成ー多次元的オミックス解析をシステム医学に深化させる研究拠点形成ー」（新規申請）

②私立大学学術研究高度化推進事業（ハイテク・リサーチ・センター整備事業）の推進

研究プロジェクト名：「長寿科学としての顎口腔系抗加齢医学の追究と生体材料による機能回復法の新展開」

（事業年度：平成17年度～平成21年度）

③私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）の推進

研究プロジェクト名：「難治性歯科疾患克服に向けた cell therapy の基盤構築と dentistry の育成」

（事業年度：平成19年度～平成23年度）

④科学技術試験研究委託事業オーダーメイド医療実現化プロジェクト

i 「バイオバンクの構築と臨床情報データベース化」(血清サンプルおよび臨床情報の収集)

- ・血清サンプルおよび臨床情報の収集(対象となる患者からの引き続きの追跡調査協力の同意取得、血清サンプル・臨床情報の収集)
- ・匿名化システム・臨床情報入力システムの運用
- ・メディカルコーディネータ(MC)の育成
(事業年度:平成20年度~平成24年度)

ii 「ゲノム網羅的解析情報を基盤とするオーダーメイドがん医療」(内分泌療法抵抗性前立腺癌における化学療法感受性予測と推奨投与量診断システムの開発)

- ・検体管理システムの構築
- ・遺伝子発現解析
(事業年度:平成20年度~平成24年度)

(4) 医療関係

①全病棟へのクランクの配置

平成16年4月から中病棟へ病棟クランクの配置を行っているが、近年、医療関係職(医師及び看護師)の文書による各種説明と、同意書の取得など特に医師の文書作成作業が増加しており、診療への影響と時間外勤務を余儀なくされていること、中病棟と西病棟及び東病棟に格差が生じていること、本学においても医師数が減少傾向にあり、医師の業務が極めて厳しい状況にあることから、事務的作業軽減のために、病棟クランクの追加配置を平成21年4月1日から行う。

②大学附属病院と附属循環器医療センター統合による病院運営

大学附属病院と附属循環器医療センターの統合(平成21年4月1日付)により、許可病床数1,166床を有する特定機能病院として新たにスタートする。

③病院患者情報システム確立へ向けての整備

平成22年度に予定しているオーダーリングシステム更新についての事前作業を開始(部門システムの見直しや全職種からなるWGの設置等)し、医科・歯科・循環器医療センターを有機的に連携するシステムの構築を目指す。

④医療経費削減に向けた取組

DPC採用病院として、また、マイナス改訂が続く診療報酬に対応するためには医療経費の見直しが重要事項となる。平成20年度から開始した医療経費の削減プロジェクトの取り組みを継続し、さらなる医療経費削減を目指す。

⑤物流管理システムの整備

病院経営戦略に必要な情報取得のため、また医療材料等の在庫管理の徹底と物品の流通の統一化、請求、発注・納品・支払業務の軽減を図るため、物流管理システムの整備を行う。

⑥都道府県がん診療連携拠点病院としての取組の強化

i 拠点病院の指定要件の整備

外来において専門的緩和ケアを提供できる体制の整備として、緩和ケア科を新設する。また、病院組織に明確な位置づけが必要とされる放射線治療部門を整備するため放射線治療科を新設する。

ii 入院化学療法専門調剤室と入院化学療法専門病室の稼働

入院患者に対する化学療法薬剤を専門に調剤する部門の設置と、原因不明がんや専門的な支持療法を必要とするがん患者の入院治療を目的とした専門病室の稼働を行う。

iii がん患者・家族サロンの開設

がん患者本人及びがん患者を持つ家族のための情報提供及び相談機能を有し、さらに患者団体への連絡機能を併せ持ち、来訪者へのくつろぎの空間を提供する施設として開設する。

⑦放射線治療施設整備に向けての取組

平成22年度に開設予定である放射線治療施設の整備に向けて、運営方法等の取り組みを行い、より有効利用可能な施設とするための取り組みを行う。

⑧歯科医療センターにおける診療科の再編

歯科医療センターの収支の改善および人員の効率的配置を行うために、診療科を再編する。臨床系教授連絡協議会（現在、月1回定例で開催）で診療科の再編を検討し、再編計画を策定する。再編に当たっては、既存の診療科を統合、再編することを基本とする予定である。

(5) 施設設備関係

①緑ヶ丘グラウンドフラワー棟他解体工事

緑ヶ丘グラウンドの中央に新興住宅地のための進入路が設置されるが、緑ヶ丘グラウンドが一般の方々の目に多く触れることもあり、老朽化したフラワー棟、管理棟、シャワー室、プレハブ部室の解体を行う。

②6号館東側外壁剥離落下対策修繕工事

昭和60年改修工事の際、外壁部分の改修も行なったが、平成20年10月31日に6階外壁の一部に剥落が確認され点検を実施した結果、各階の外壁に剥落の危険が確認された。6階外壁は、応急的にアルミ樹脂板にて覆ったが一時的な危険の回避措置であるため、対策工事を実施する。

③高度救命救急センター電気室電気機器制御用直流電源装置の更新

高度救命救急センター電気室電気機器制御用直流電源装置は、1979年に製造され29年が経過し、電源装置の劣化並びに供給部品の廃番により更新が必要となっている。本装置の使用不能時には、全停電並びに発電機が起動しても送電できない状態になることから、装置の更新を実施する。

④患者等への環境整備

患者等への環境を配慮した改修整備を行う。

- ・トイレの整備【外来トイレの洋式化及びウォシュレットの整備】
- ・風呂の改修【入院患者用風呂の段差解消】 対象：中病棟
- ・1・2次外来診察室のプライバシー保護及び診察室整備のための改修工事（診察室の配置換え、パーティション設置）
- ・外来患者待ち時間対策の推進

⑤教育設備の充実

歯科衛生専門学校の設備整備は、志願者が学校を選択する重要な要素の一つであるが、平成16年開校時に岩手県から譲渡を受けた機器備品は経年劣化に伴い機器の更新が必要となっている。

平成20年度に歯科衛生士養成に不可欠となる歯科用ユニットについては、岩手県譲渡品の10台のうち1台を更新しているが、平成21年度についても引き続き歯科用ユニットの更新を行う。

また、歯科用ユニット2台を1台のバキュームモーターで共用しているユニットについては、モーターの出力が低下し、2台同時運用が出来ないため実習に支障をきたしており、モーター1台の購入を行う。

⑥学生の環境整備と安全対策工事

歯科衛生専門学校2階講義室エリアに女子トイレの数が少ないことから、男子トイレを改修し、男女兼用トイレの整備と壁の塗装改修を行う。

また、4階のベランダには、スリットが9ヶ所あり、人がすり抜けることが可能なほどの幅であり、危険であることから落下防止対策工事を行う。

なお、落下防止対策工事については岩手県保健福祉部に修繕の要請をしている。